

随 意 契 約 結 果 表

担 当 課 名	DX推進課		
案 件 名	住民情報システムクラウドサービス使用料		
案 件 の 概 要	本システムの利用にあたり発生する費用。		
随 意 契 約 の 種 類	○ 随意契約 ● 単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和8年4月1日	契約の相手方	行政システム株式会社
契 約 金 額	7,969,896 円 (うち消費税相当額 724,536 円)		
契 約 期 間	令和8年4月1日 ～ 令和8年11月30日 まで		
随意契約とした理由	住民情報(基幹系システム、令和2年12月本稼働)は、行政システム株式会社が構築したシステムである。このため、当該システムに係る利用契約は他社と締結することができない。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しないもの)の規定により行政システム株式会社と単独随意契約を行う。		
随 意 契 約 と し た 法 令 根 拠	地 方 自 治 法 施 行 令 第 1 6 7 条 の 2 第 1 項 第 2 号 の 規 定 に よ る 。 (その性質または目的が競争入札に適しないもの)		